

## 会議録

会議の名称	令和6年度第2回西東京市行財政改革推進委員会
開催日時	令和6年8月8日（木）午前10時から正午まで
開催場所等	西東京市役所田無庁舎庁議室及びWEB会議
出席者	<p>委員：横道清孝委員長 原田久委員 鈴木文彦委員 伊藤俊介委員 池添弘邦委員 岸本恒久委員 佐藤泰治委員 鈴木研太委員</p> <p>事務局：柴原企画部長 宮澤企画部主幹（企画政策課） 利根川企画政策課企画政策担当主任 山本企画政策課企画政策担当主任 橋高年齢者支援課長 神保高年齢者支援課高年齢者サービス係長 川島高年齢者支援課高年齢者サービス係主査 小林障害福祉課長補佐兼障害者支援係長 松崎障害福祉課障害者支援係主事 成田みどり公園課長 玉野みどり公園課みどり公園係長 大内社会教育課長 森主社会教育課文化財係長</p>
議題等	<p>1 事務事業評価（外部評価）の実施方法について</p> <p>2 事務事業評価（外部評価）事業説明（4事業）</p> <p>3 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 事務事業評価（外部評価）の実施方法について</p> <p>資料2 事務事業評価シート 高齢者等外出支援サービス事業費</p> <p>資料3 事務事業評価シート ハンディキャブ運行事業費</p> <p>資料4 事務事業評価シート 下保谷四丁目特別緑地保全事業費</p> <p>資料5 事務事業評価シート 文化財保護事業費（デジタル技術の活用）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

## 開会

委員長より開会の挨拶

○事務局：  
会議の進行の説明

○横道委員長：  
傍聴要領に基づき、傍聴人の入室を認める。

### 議題1 事務事業評価（外部評価）の実施方法について

○事務局：《資料1について説明》

○横道委員長：  
事務事業評価（外部評価）の実施方法について、事務局から説明がありました。  
御質問、御意見等ありましたらお願いします。

○池添委員：  
外部評価の対象として4事業を選定した理由はなにか。

○事務局：  
外部評価の対象事業の選定基準に照らし、企画政策課にて選定したものである。  
高齢者等外出支援サービス事業費とハンディキャブ運行事業費は、類似する移動支援サービスであり、まとめて評価することが適当であると考え、外部評価の対象とさせていただいた。  
また、下保谷四丁目特別緑地保全事業費については事業費が高額であること、文化財保護事業費（デジタル技術の活用）は二次評価で抜本的見直しの評価であることから選定したものである。

### 議題2 事務事業評価（外部評価）事業説明（4事業）

#### 1 高齢者支援課「高齢者等外出支援サービス事業費」

○高齢者支援課：《資料2に沿って説明》

○鈴木（研）委員：  
15日前までの事前申請により利用しづらくなっていると推察する。他市での運用方法は把握しているか。

○高齢者支援課：  
三鷹市では2か月前から予約受付を開始し、武蔵村山市では1か月前から1週間前までの予約が必要であると把握している。

- 岸本委員：  
委託先では、リフト付きの福祉車両を何台用意しているか。
- 高齢者支援課：  
委託先の2社ではユニバーサルデザインの車両やストレッチャーに対応可能な福祉車両を配備している。具体的な台数は把握していない。
- 鈴木（文）委員：  
事業の開始時期に介護保険制度はあったか。
- 高齢者支援課：  
当該事業は合併前から開始されているため、開始当時に介護保険制度はなかった。
- 佐藤委員：  
民間の介護タクシーを利用する場合と市の事業を利用する場合で金額以外に違いはあるか。
- 高齢者支援課：  
市の事業を利用する場合は、事前予約が必要である点で違いがある。
- 岸本委員：  
急な利用には対応できないのか。
- 高齢者支援課：  
15日前までの事前予約を原則としているが、車両やドライバーが確保できれば柔軟に対応している場合もある。
- 伊藤委員：  
市民への周知はどのようにしているか。
- 高齢者支援課：  
市報、市HP、「介護保険と高齢者福祉の手引き」等で御案内している。
- 横道委員長：  
令和3・4年度と比較し、令和5年度の事業費が低くなった理由はなにか。
- 高齢者支援課：  
令和3・4年度は新型コロナウイルスワクチンの予防接種による通院等の事由により利用回数が増加した。令和5年度は下半期の利用が減少している。
- 鈴木委員：  
当該事業の対象からハンディキャブ「けやき号」の対象者を除いている理由はなにか。
- 高齢者支援課：  
市のサービスを公平に利用いただくために対象から除いている。

○佐藤委員：  
ケアマネジャーを介した15日前までの事前予約制により手続きが煩雑になっている。制度の登録時にケアマネジャーを通じて申請し、その後は直接本人から予約できる体制は取れないか。

○高齢者支援課：  
往路および復路の行程を確認するため、ケアマネジャーを通じて利用計画票を提出いただいている。

○鈴木（文）委員：  
事業の必要性で評価するのではなく、市が実施すべきか否かという観点から評価する必要がある。当該制度の開始以降に介護保険サービスが開始されたことや民間の介護タクシーが充実してきたことなど、客観的なエビデンスがあるので廃止でもいいと思う。所管課の一次評価が継続実施であるため、次回の委員会で評価の理由・背景等について聴取していきたい。

○岸本委員：  
予約可能期間を15日前までではなくフレキシブルに対応すべきと考える。

○横道委員長：  
高齢者の通院等での必要性はあると考えるが、行財政改革の観点から評価しなければならない。

## 2 障害福祉課「ハンディキャブ運行事業費」

○障害福祉課：《資料3に沿って説明》

○佐藤委員：  
利用者から予約が取れないとの意見があるが、十分な車両数がないということか。

○障害福祉課：  
稼働率の高い平日は車両を3台のみで運用しているため、需要に対して十分なサービス提供ができていない状況である。通院等の利用の場合、利用希望の時間帯が日中に集中してしまうことも一因と考えている。

○鈴木（文）委員：  
当該事業の対象者は何人いるか。また、リピーター率はどれくらいか。  
当該事業が廃止された場合の影響についてどのように考えているか。

○障害福祉課：  
当該事業の対象である車いす等の利用者や重度の視覚障害者は1,791人である。令和5年度は146人が延べ1,327回利用しているため、1人あたり10回程度利用している。障害者への給付金等として障害年金や手当のほかに、タクシー利用券の交付等があるものの、月額3,000円相当分の割引であるため、通院等で日常的にタクシーを利用する場合は費用負担が高額になることが想定される。そのため、日常生活の利便及び生活圏の拡大に寄与する当該

事業については必要であると認識している。また、介護タクシー事業者数が減少の傾向にあることから市としてハンディキャブを運行することには需要があると考えている。

○伊藤委員：

利用者が減少しているのはなぜか。

また、利用者が固定化していることを、なぜ課題として捉えているのか。

○障害福祉課：

車いす等の利用者及び重度の視覚障害者の人数は減少していないため、当該サービスの対象となり得る人数は減少していない。当課でも利用者が減少している原因は把握できていない状況である。同じ方が頻繁に利用することで、新規利用の方々が利用しづらくなっている場合は課題であると認識している。

○鈴木（研）委員：

令和6年度の事業費（委託料）や都支出金はどのように算出しているか。

○障害福祉課：

事業費（委託料）は委託業者からの見積もりを基に積算している。都支出金は令和5年度の実績をベースに予算化している。

○原田委員：

利用者数の目標値は設定しているか。

○障害福祉課：

目標値は設定していない。

○原田委員：

制度の設計時に目標値を設定し、毎年P D C Aサイクルで見直すべきと考える。

○伊藤委員：

利用希望者数に対してどの程度利用できたかが重要であると考えているが、利用希望者数は把握しているか。

○障害福祉課：

計画策定時に移動支援のアンケート調査を実施しているが、ハンディキャブの利用条件に当てはまる方を対象とした個別の利用希望の調査は実施していない。

○横道委員長：

ハンディキャブけやき号は市が所有している車両か。

○障害福祉課：

委託業者が所有又は専有している。

○岸本委員：

予約時に利用時間帯が重複した場合は委託先が調整しているか。

○障害福祉課：

利用枠の管理を含め、委託先が調整している。

○横道委員長：

民間の介護タクシー事業者数のデータはあるか。

○障害福祉課：

「今まで利用していた介護タクシー会社がなくなってしまった」などの声を利用者から頻繁に聞いているが、統計的なデータについては把握していない。

○佐藤委員：

所管課としての目標値や全体の利用希望者数が分からない中では、事業の評価が難しいと考える。

○岸本委員：

対象者のうち1割程度の方しか利用しておらず公平性がないと考える。

○原田委員：

所管課が適正に評価していない事業に対し外部評価することは難しいと考える。

○伊藤委員：

高齢者等外出支援サービスとハンディキャブ運行事業費は、同じ移動支援サービスであるため、市民の分かりやすさの観点から窓口を一本化して案内すべきと考える。

○事務局：

事業統合には様々な課題があるが、市民への御案内の窓口を一本化することは可能だと思う。

○鈴木（文）委員：

ハンディキャブ運行事業の制度開始時から民間サービスの状況が変化していると思われる。所管課でも統計データ等を活用して民間サービスの状況を把握してほしい。

障害者を対象とした他の減免制度等もあるので、それらを総合的に整理したうえで当該事業を評価する必要があると考える。

また、評価指標はインプット・アウトプット・アウトカムを意識して設定すべきと考える。評価区分の抜本的見直しと改善見直しの定義についても曖昧であり、今後整理いただきたい。

### 3 みどり公園課「下保谷四丁目特別緑地保全事業費」

○みどり公園課：《資料4に沿って説明》

○佐藤委員：

常時一般開放はすでに予定されているのか。樹木選定等委託料や維持管理費等の事業費が令和6年度に増加しているが一時的なものか。

○みどり公園課：

現在、作成を進めているガイドラインに基づき、段階的に常時一般開放を進めていく予定である。常時一般開放に向けて、安全性を確保する観点から、樹木の適正な管理や母屋の修繕を行う必要があるため、今後も事業費は増加する見込みである。

○伊藤委員：

イベント関係の委託先事業者はどこか。

また、常時一般開放した際の管理者について、どのような形態を想定しているか。

○みどり公園課：

常時一般開放に向けた検証等を含め、イベントの運営をコンサルティング会社に委託している。管理者については、指定管理者の活用を含め、ガイドラインの策定に併せて整理していきたいと考えている。

○鈴木（文）委員：

特別緑地保全地区でのイベント開催によるアウトカムは何か。また、歳入の確保は見込んでいるのか。

○みどり公園課：

保全と活用を両輪で進めるべきという緑化審議会での議論を踏まえイベントを開催している。イベントの開催により市内及び市外に向けたシティプロモーションにつながることも期待している。

維持管理費用の削減・低減に向けては指定管理者制度の活用等の検討も必要であると考えている。

○鈴木（文）委員：

経済波及効果に向けた取組とするのであれば B/C 分析した数値等を参考にすることも考えられる。

○池添委員：

イベント等の利用者はどの地域から来訪しているのか。近隣地域からに限定されているのであれば PR が必要である。特別緑地の保全に当たり経費を抑える工夫はどのように考えているのか。

○みどり公園課：

テレビ番組での特集を契機に徐々に認知度が上がり、練馬区や池袋線沿線からの来訪者も増えている。クラウドファンディングによる歳入の確保についても検討を進めている。

○原田委員：

都市公園化したほうが活用しやすいと考えるがいかがか。

○みどり公園課：

凍結的に保全する目的で都市計画決定をしてきた経緯がある。特別緑地として保全をしつつ、活用についても検討を進めていくものと認識している。

○横道委員長：

土地は市の所有か。

○みどり公園課：

市が所有している。

○伊藤委員：

特別緑地保全地区が、短期的な事情に左右されずに緑地保全する趣旨であることに照らし、都市公園化を検討することは適切でない。

都市緑地の重要性・有効性に関するエビデンスや保全事例は把握しておく必要がある。

○岸本委員：

武蔵野の面影を残す屋敷林として市の財産であり、市として有効に活用していくべきと考える。

○事務局：

特別緑地保全地区として、現在の形態を保全していくために国費等を活用しながら市が購入してきた経緯がある。一方で、市の重要な資源でもあるため、まずは市民や市外の方々に親しんでいただくという範囲内での活用を想定している。

○伊藤委員：

特別緑地として保全する意義や事業への理解を深める観点からも一般開放は積極的に進めていった方がいいと思う。

○鈴木（文）委員：

緑地の保全と公園としての開発は二律背反ではなく両立するという考え方もできると思う。

○事務局：

緑地周辺の地域全体を面として捉えたとき、まちづくりの視点から考えることも可能だと思う。

○原田委員：

保全を第一義的に考えるのであれば評価指標は保全に関する数値であるべきと考える。

○佐藤委員：

常時一般開放を前提として評価していくのであれば、今後の来場人数や事業費の見込みをもとに評価していくべきではないか。

○事務局：

常時一般開放については、今後のガイドライン策定の中で検討されていくものであり、今回の事務事業評価では現在の運用形態について評価いただきたい。

#### 4 社会教育課「文化財保護事業費（デジタル技術の活用）」

○社会教育課：《資料5に沿って説明》

○池添委員：

アプリの導入時期、導入に至った経緯、これまでの総ダウンロード数について教えていただきたい。現地のガイドンス員はアプリ導入前から配置していないのか。

○社会教育課：

平成 29 年度にアプリを導入した。当時の下野谷遺跡は施設等がない野原であったため、VR を活用することで当時をイメージしてもらうためにアプリを導入した。総ダウンロード数は昨年度末時点で 6,407 件である。ガイドンス員はアプリ導入以前から配置していない。

○伊藤委員：

VR コンテンツは、WEB ベース（ブラウザ）で閲覧できないのか。  
文化財の解説で VR アプリを導入している他自治体はあるか。

○社会教育課：

データ量が大きいことからブラウザ上での閲覧は技術的に難しいと認識している。  
千葉市の加曾利貝塚などでは同じようにアプリ等を導入している。

○鈴木（文）委員：

VR ではなくアニメーションや PV を Y o u T u b e 等にアップロードする手法で代替可能だと考える。Y o u T u b e の場合、再生回数が表示されるメリットもある。

○原田委員：

アプリのダウンロード数の目標値はあるか。  
また、目標に至っていない理由をどのように分析しているか。

○社会教育課：

前年度よりも多くダウンロードされることが望ましいと考えている。  
アプリの広報に努めているが、引き続き市民課等とも連携しながら転入者への働きかけなどを強めていきたい。

○伊藤委員：

児童・生徒のタブレットにダウンロードしているか。

○社会教育課：

G I G A スクールのタブレットにアプリを導入することは運用上難しい。児童・生徒に対しては、社会教育課が保有する専用タブレットを貸し出し、学芸員が出前授業を行っている。

○横道委員長：

下野谷遺跡の整備は今後も続けていくのか。

○社会教育課：

第 1 期整備は終了している。今後は活用のフェーズであると認識している。

○岸本委員：

市単独ではなく、東京都や近隣自治体とも広域的に連携しながら広報等を進めていくことが必要だと考える。

○横道委員長：

下野谷遺跡の活用の方向性についても評価対象とするか。

○事務局：

今回の事務事業評価では、アプリ（デジタル技術の活用）事業のみを対象として評価いただきたい。

### 議題3 その他

○事務局：

次回の委員会の開催は、8月21日を予定している。

○横道委員長：

これで令和6年度第2回行財政改革推進委員会を閉会する。

《閉会》